

平成23年度福島県一般会計補正予算（第4号）

平成23年度福島県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,078,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,238,116,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加・変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		175,550,000	△4,069,054	171,480,946
	9 自 動 車 税	29,974,000	△447,000	29,527,000
	12 核 燃 料 税	4,470,000	△3,622,054	847,946
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,299,185	211,809	6,510,994
	2 負 担 金	6,042,078	211,809	6,253,887
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,970,101	△2,462	9,967,639
	1 使 用 料	6,857,356	△421	6,856,935
	2 手 数 料	3,112,745	△2,041	3,110,704
9 国 庫 支 出 金		294,540,046	40,316,422	334,856,468
	1 国 庫 負 担 金	210,728,151	4,988,725	215,716,876
	2 国 庫 補 助 金	82,449,296	35,331,712	117,781,008
	3 委 託 金	1,362,599	△4,015	1,358,584
10 財 産 収 入		1,750,685	△2,401	1,748,284

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	913,062	△2,401	910,661
11 寄附金		627,293	570,127	1,197,420
	1 寄附金	627,293	570,127	1,197,420
12 繰入金		86,142,983	7,357,326	93,500,309
	2 基金繰入金	76,938,395	7,357,326	84,295,721
14 諸収入		98,321,591	22,647,023	120,968,614
	4 貸付金元利収入	85,153,539	20,700,000	105,853,539
	5 受託事業収入	573,756	34,116	607,872
	6 収益事業収入	5,871,094	1,893,207	7,764,301
	8 雑収入	1,532,999	19,700	1,552,699
15 県債		199,141,400	6,050,200	205,191,600
	1 県債	199,141,400	6,050,200	205,191,600
歳入合計		1,165,037,484	73,078,990	1,238,116,474

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		53,767,108	2,312,452	56,079,560
	1 総 務 管 理 費	18,363,201	△3,500,973	14,862,228
	2 県 民 生 活 費	2,385,919	74,332	2,460,251
	3 企 画 費	13,391,829	55,163	13,446,992
	4 徴 税 費	7,747,010	△1,851	7,745,159
	5 自 治 振 興 費	6,428,589	5,470,183	11,898,772
	7 防 災 費	3,630,500	219,213	3,849,713
	8 統 計 調 査 費	572,120	△3,615	568,505
3 民 生 費		276,362,303	4,946,947	281,309,250
	1 社 会 福 祉 費	100,130,227	2,859,626	102,989,853
	2 児 童 福 祉 費	18,865,901	△11,065	18,854,836
	3 生 活 保 護 費	5,021,369	△200	5,021,169
	4 災 害 救 助 費	152,344,806	2,098,586	154,443,392
4 衛 生 費		25,736,706	4,756,771	30,493,477

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公衆衛生費	8,931,815	△90,236	8,841,579
	2 環境衛生費	1,004,461	2,155	1,006,616
	4 医薬費	9,241,593	3,922,358	13,163,951
	5 環境保全費	4,268,300	922,494	5,190,794
5 労働費		40,019,885	106,807	40,126,692
	2 職業訓練費	1,426,292	35,683	1,461,975
	3 雇用対策費	38,335,210	71,124	38,406,334
6 農林水産業費		49,645,945	12,069,974	61,715,919
	1 農業費	13,670,584	1,014,277	14,684,861
	2 畜産業費	2,405,323	700,000	3,105,323
	3 農地費	16,365,487	3,940,500	20,305,987
	4 林業費	13,419,112	1,961,641	15,380,753
	5 水産業費	3,785,439	4,453,556	8,238,995
7 商工費		83,227,327	20,624,306	103,851,633
	1 商工業費	82,711,457	20,393,137	103,104,594
	2 観光費	515,870	231,169	747,039

8	土	木	費		94,734,027	1,449,331	96,183,358				
	1	土	木	管	理	費	13,553,948	188,008	13,741,956		
	2	道	路	橋	り	よ	う	費	44,778,936	65,000	44,843,936
	3	河	川	海	岸	費	13,306,481	761,961	14,068,442		
	4	港	湾	費			10,461,376	9,574	10,470,950		
	5	空	港	費			449,096	△850	448,246		
	6	都	市	計	画	費	9,825,042	426,340	10,251,382		
	7	住	宅	費			2,359,148	△702	2,358,446		
9	警	察	費		43,053,244	137,048	43,190,292				
	1	警	察	管	理	費	39,167,326	151,011	39,318,337		
	2	警	察	活	動	費	3,885,918	△13,963	3,871,955		
10	教	育	費		219,122,775	282,680	219,405,455				
	1	教	育	総	務	費	34,281,674	27,149	34,308,823		
	4	高	等	学	校	費	43,858,033	△2,137	43,855,896		
	6	社	会	教	育	費	2,456,978	52,298	2,509,276		
	7	保	健	体	育	費	799,744	△2,442	797,302		
	8	大	学	費			12,292,677	207,812	12,500,489		

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		52,415,854	25,892,674	78,308,528
	1 農林水産施設災害復旧費	14,724,974	19,649,129	34,374,103
	2 土木施設災害復旧費	32,383,677	412,076	32,795,753
	3 文教施設災害復旧費	1,813,764	3,120,517	4,934,281
	4 社会福祉施設災害復旧費	2,649,377	1,614,848	4,264,225
	5 医療施設災害復旧費	844,062	113,739	957,801
	6 保健衛生施設災害復旧費	0	982,365	982,365
14 予備費		300,000	500,000	800,000
	1 予備費	300,000	500,000	800,000
歳出合計		1,165,037,484	73,078,990	1,238,116,474

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県 庁 舎 整 備 費	174,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
震度情報ネットワークシステム 保守管理事業	7,300			
合 同 庁 舎 整 備 費	23,500			
阿武隈急行災害復旧事業費補助金	74,200			
能 開 校 整 備 費	6,100			
事 業 内 職 業 訓 練 指 導 費	6,200			
産 業 交 流 館 運 営 費	30,000			
工 業 振 興 普 及 費	900			
技 能 尊 重 推 進 費	400			
中小企業振興施設等管理運営事業費	8,800			
運 営 指 導 費	87,600			
国 内 観 光 推 進 費	4,900			
漁 場 復 旧 対 策 支 援 事 業 費	441,800			



起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
施 設 整 備 経 費	32,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
共同利用船等復旧支援対策事業費	744,500			
福島県道路公社災害補助	150,000			
管理運営費（土木総務費）	37,900			
医科大学災害復旧費	39,200			
会津大学災害復旧費	30,000			
社会福祉推進費	46,800			
点字図書館費	600			
県有保健福祉施設等災害復旧費	26,300			
計	1,973,000			

## (2) 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合情報通信ネットワーク整備事業費	1,935,900	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	2,113,900	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
共生のまち推進事業費	60,400				15,900			
災害救助費	16,633,100				16,657,900			
一般治山費	926,000				1,240,000			
災害関連治山費	10,900				454,200			
漁港事業費	203,600				558,100			
道路橋りょう維持費	3,399,500				3,464,500			
緊急砂防等災害関連費	597,200				782,800			
砂防事業費	934,000				1,033,400			
警察施設費	52,800				92,300			
交通安全施設整備費	286,000				294,700			
海岸災害復旧費	73,800				874,300			
耕地災害復旧費	38,700				629,900			
治山災害復旧費	17,100				96,400			

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立学校施設災害復旧費	526,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	1,446,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
児童福祉施設 災害復旧事業費	55,400				69,800			
障がい福祉施設 災害復旧事業費	17,900				21,200			
計	149,608,400				153,685,600			